

## S.C.WORKS 今週のスタディ！

### 【ヘッドライン】

- 1) 「清涼飲料の原料に遺伝子組み換えトウモロコシ」
- 2) 「養殖マグロに新種」

---

#### 1) 「清涼飲料の原料に遺伝子組み換えトウモロコシ」

飲料メーカー大手が、清涼飲料水の甘味料として、遺伝子組み換えしたものが混ざった「不分別」トウモロコシが原料の「異性化糖」を使っていることが毎日新聞の調べで分かった。異性化糖は遺伝子組み換えの表示義務がなく、消費者の抵抗感もあるため、積極的には公表されていない。

組み換えトウモロコシは、厚生労働省などによって安全性が確認され、輸入が許可されている。異性化糖は国内コーンスターチ業者が、輸入トウモロコシから加工して作る天然甘味料で、ソーダ類などで「ブドウ糖果糖液糖」などと商品に表示される。

アサヒ飲料、大塚製薬、キリンビバレッジ、サッポロ飲料、サントリー、日本コカ・コーラ、ポッカコーポレーション、ヤクルトの8社にアンケートし、清涼飲料への遺伝子組み換え使用の有無を聞き結果、「一部使用」も含め、アサヒ飲料、キリンビバレッジ、サッポロ飲料、サントリー、ヤクルトの5社が異性化糖で「不分別」を使っていると答え、ポッカは「使用の可能性はある」と回答した。ヤクルトは「ほとんどの異性化糖メーカーが原料を遺伝子組み換えに切り替え始めている。組み換えでない原料の異性化糖は、必要量の安定確保が不可能になった」と説明した。一方、大塚製薬は「使っていない」とし、日本コカ・コーラは「情報公開を義務づけられた内容以上の質問には答えられない」と回答した。

現行制度では豆腐、納豆、コーンスナックなどは表示義務があるが、異性化糖、大豆油などは製造過程で組み換え遺伝子などが分解・除去されるため、表示義務はない。表示制度がない米国、すべて表示している欧州連合（EU）などと各国で対応が分かれている。

日本では、遺伝子組み換え作物への不安感が根強く、「安全性にも不安があり、食べたくない人が選択できるようにしてほしい」（生活クラブ生協千葉）などと表示対象の拡充を求める声が多い。

製造過程で遺伝子が変わるとはいえ、表示義務がないのは少し疑問に感じる。言い出したらキリがないと思うが、安全性に不安があると言われているのにすでに商品に使用されていて、それを消費者は知ることができないというのが気にかかる。また、今回の企業の回答にも後ろめたさを感じられるのは気のせいだろうか。

先のことを考えれば、遺伝子組み換え作物に頼らなければならない時代がくるかもしれない。遺伝子組み換え＝悪者という構図が出来上がっているが、使わなければならないのなら、“暗黙の了解”にするのではなく、なおさらもっと知らせていく必要があるのではないか。

---

## 2) 「養殖マグロに新種」

双日株式会社は、米ぬか成分をエサに用いた新しい方法でのクロマグロ養殖を計画している。米ぬかを食べて育ったクロマグロは、米ぬか特有の成分を体内に蓄積し、その魚を食べることで生活習慣病を防ぐ効果があるとされている。米ぬかに含まれるオリザノールという成分が、動物の脂質代謝を高め生活習慣病を予防する効果を持つことを発見し、さらに、魚類がオリザノールを吸収・蓄積する効率が、哺乳類に比べ数千倍にも達することを発見。すでに、ブリやニジマスへの投与でその効果が確認されており、これまでと同量のエサで2割程度の養殖期間の短縮が期待できる。マグロ養殖のエサにも使用し、2011年秋の商品出荷を目指し取り組んでいる。そして、オリザノールを増したエサを食べた養殖マグロは体内にそのオリザノールを蓄積し、そのマグロを食べた人間がオリザノールによって体内の脂肪を燃焼させることができ、生活習慣病予防ともなるようだ。

メタボという単語が使われ始めた頃からの取り組みとなり、商品化まで時間がかかるものが時代のニーズを先読みしての商品開発だ。新しい養殖方法の開発は、流通との組み合わせで欧米化の進む日本の食文化を大きく改善してくれるのかもしれない。